

Ⅷ-5. 認証契約 / Ⅷ-6. 認証書の発行

5. 認証契約

➤ JQAは、認証を取得いただく申込者との間で、JISマークの使用等に関する契約(認証契約)を行います。契約内容の概要は以下のとおりです。

- 認証契約の有効期間
 - JISマーク使用の条件、誤用の処置
 - サーベイランスの条件
 - * 頻度、製品の再試験、工場の品質管理審査などに関する内容
 - 製造工場や鋳工業品等の追加、変更、縮小に係る通知
 - 異議申し立て、紛争等の処理
 - 認証の取り消し、一時停止
 - 認証事項の公表
 - 機密保持
- など

6. 認証書の発行

➤ JQAは、認証契約締結後、認証書を発行いたします。認証書の内容の概要は以下のとおりです。

- 認証契約締結日及び認証番号
 - 認証取得者の氏名又は名称及び住所
 - 日本産業規格の番号など
 - 鋳工業品又は加工技術の名称
 - 製造工場の名称及び所在地
 - ロット認証の場合には、個数及び識別番号など
 - 認証に係る法の根拠条項
 - JQAの名称及び住所
- など